

議題（1）白井駅前センター指定管理者の候補者の選定について

1. 審査方法：プレゼンテーション審査による審査

別紙 諮問（写）のとおり、白井駅前センター指定管理者の募集に際し、応募団体が2団体であったことから、第1次審査、第2次審査、総合審査をまとめて行います。

2. 出席者

指定管理者選定審査会委員

応募団体 2団体（1団体3名以内）

施設担当課職員（生涯学習課・子育て支援課・高齢者福祉課）

指定管理者選定審査会事務局（行政経営改革課）

3. 審査の流れ：以下のスケジュールで実施

時間(予定)	会議の流れ	内 容
13:30～13:35	開会	会長あいさつ・事務局説明
13:35～13:40	<u>議題1</u> 応募状況説明・ 資格審査報告	募集施設・応募状況の概要説明 応募団体資格審査の結果報告
13:40～13:45	(休憩)	応募団体①入室・プレゼン準備
13:45～14:45	応募団体① プレゼンテーション審査	プレゼンテーション(30分) 質疑応答(30分)
14:45～15:00	(休憩)	応募団体①退出・事務局集計 応募団体②入室・準備
15:00～16:00	応募団体② プレゼンテーション審査	プレゼンテーション(30分) 質疑応答(30分)
16:00～16:15	(休憩)	応募団体②退出・事務局集計 内容の確認
16:15～16:30	集計結果の報告 総合審査	答申書の内容の議論 担当課退室

**議題（２）白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者の選定結果
（答申案）の決定について**

※資料 2 参照

議題（３）今後のスケジュールについて

	開催日時	内 容
第 4 回会議 （非公開）	9 月 12 日（月） 13 時 30 分から	・ 白井駅前センターの候補者の答申（案）について ・ 学習等供用施設の候補者選考について
第 5 回会議 （非公開）	10 月 3 日（月） 13 時 30 分から	・ 学習等供用施設の候補者の答申（案）について ・ 市民プールの候補者選考について
第 6 回会議 （公開）	10 月 24 日（月） 13 時 30 分から	・ 市民プールの候補者の答申（案）について ・ 労働条件審査の内容について

白 指 審 第 号
平成 28 年 8 月 日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市指定管理者選定審査会
会長 岡東 務

白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者の
選定について（答申）

平成 28 年 7 月 13 日付け白行第 4 号で諮問のありましたこのことについて、審査により、白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者を選定しましたので、答申します。

答申（案）

平成 28 年 7 月 13 日付け白行第 4 号で諮問のありました白井コミュニティセンター及び白井児童館指定管理者の候補者の選定にあたり、申請のあった 1 団体について、平成 28 年 8 月 1 日、申請書類をもとに申請団体によるプレゼンテーション、委員による質疑などにより、指定管理者の候補者として適切かどうか公正かつ慎重に審査を行いました。

審査の結果、サービス等の評価点数 629.0 点が最低基準点数である 450 点を上回っていること、申請団体の財務状況に関する評価点数 42 点が最低点である 30 点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であると評価したことから、下記のとおり指定管理者の候補者として選定しましたので答申します。

記

施設の名称	白井コミュニティセンター及び白井児童館
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで
選定団体	合同会社 しろい光夢辿 代表社員 山崎 雅由 白井市復 1586 番地の 2
審査結果	総評価点数 686.8 点

白井市指定管理者選定審査会	会 長	岡東 務
	副会長	松山 豊
	委 員	山崎 明
	委 員	中村 順子
	委 員	水島 耕成
	委 員	伊藤 道行

【主な選定理由】

- 自主事業や講座は、マスコミから取材を受けるなど、工夫を凝らした取組みが多く、また、管理についても今までの指定管理者の実績から、安心して指定管理者を任せることができる団体であること。
- 白井コミュニティセンター及び白井児童館の運営について、3 年間という指定管理者の期間で、具体的な目標を年度ごとに定めていることは、評価できること。
- 学習習慣は子どもの頃からの習慣でないと身に付かないため、児童館を開館延長して、自主学習の場などを提供する「白井自悠館」の取組みは、非常に良い取組みであること。
- 定年退職した世代などと子どもの世代間交流、しろい生涯学習人財バンクを活用したボランティアや学校との連携などの取組みを更に進め、楽しみながら子どもたちが学習習慣を身に付ける環境づくりを進めていただくことが期待できること。

【評価結果】

	審査項目	審査の視点と配点	合計
1	管理運営の基本方針について	☐ 利用者の平等利用、安全・快適な利用が図られているか。 ☐ 公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか。 ☐ 市の基本的な管理方針に適合しているか。	45.0
2	市民サービスの向上方法について	☐ 市民サービス向上のための提案が適切か。	45.5
3	利用者ニーズの把握方法と対応について	☐ 利用者ニーズの把握方法とその対応は適切か。	41.5
4	自主事業の実施計画について	☐ 施設の設備・機能を活用しているか。 ☐ 特徴あるサービス提供が提案されているか。 ☐ 施設ごとに求める業務の内容は適切か。	46.0
5	緊急時の対応について	☐ 災害時・緊急時の体制は十分か。	44.0
6	利用促進の方法について	☐ 利用促進のための提案は適切か。	43.0
7	利用料金について	☐ 経費削減のための具体的な提案は適切か。	50.0
8	管理運営費の削減方法について	☐ 利用料金の額の提案が条例で定める範囲内となっており、提案は適切か。	43.0
9	類似施設の運営実績について	☐ 類似施設を運営した実績があるか。	26.0
10	市内での市民活動実績とその活用について	☐ 市内での活動実績があるか。その活用の提案は適切か。	26.0
11	施設、設備の維持管理	☐ 設備別業務仕様書に沿って、適切な管理内容となっているか。 ☐ 再委託の場合の計画（理由等）は適切か。	45.0
12	管理体制（職員の配置・研修計画等）について	☐ 職員の配置人数、資格などの組織、勤務体制は十分か。 ☐ 職員の採用・確保は確実にできるか。 ☐ 職員に対する教育、研修体制は十分か。	44.0
13	個人情報の保護について	☐ 個人情報保護に対する取り組みは適切か。	44.0
14	その他関係法令等について	☐ 公の施設の管理運営に関する各種法令等を遵守する内容となっているか。	44.0
15	申請者について ※30 点を超えない場合失格	☐ 事業者の財務状況は健全か。 ☐ 給与・勤務体制など職員の労働環境は適切か。	42.0
サービス等評価点数 満点 840 点		最低基準点数 450 点	629.0

	審査項目	審査の視点と配点	合計
16	指定管理料金及び収支計画書について （提案額の審査）	固定式配点：31.8 点満点 変動式：16.2 点満点	16.8
17	指定管理料金及び収支計画書について （妥当性の審査）	☐ 事業計画の内容と比較して、提案価格は適正か。 ☐ 指定管理料予定額の範囲内であり、実現可能性はあるか。	41.0
価格評価点数 満点 96 点			57.8

総評価点数 936 点満点			686.8
---------------	--	--	-------